

平成 19 年度第 8 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 12 月 14 日（金）午前 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所 城南公民館 2 階大ホール
出席委員 石井委員、石黒委員、石坂委員、掛川委員、木内委員、竹田委員、田中明委員、
田中千寿子委員、土屋委員、中澤委員、中島委員、中村委員、西川朋子委員、
西川良幸委員、宮崎委員
市側出席 古川まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐

1 開 会（古川地域振興政策幹）

2 会長挨拶（田中会長）

12 月もいよいよ押し迫ってまいりました。何かとお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。これまで城南地域協議会として様々な研究を進めてまいりましたが、各分科会ごとに一つの方向と言いますか、結論をまとめていかなければいけない時期を迎えております。お忙しい中ではございますが、まとめに向けましてご協力をお願いしたいと思います。

3 会議事項

(1) 分科会（審議）

（田中会長）

次第に沿って会議を進めてまいります。各分科会に分かれて審議をお願いするわけですが、その前に別所線関連の質問が、2 点ほど事務局預かりとなっております。その調査結果について、事務局から説明をお願いします。

また、順番を繰り上げて次第の 4 その他の項目についても、順次説明をお願いします。

（小宮山まちづくり協働課課長補佐）

前回酒井委員さんと土屋委員さんから別所線の関係で、ご質問を頂きました。担当課から回答がありましたので、ご報告申し上げます。

まず酒井委員さんのご質問でございますが、別所線に関して検討する場合、市民側の一方通行にならないように、上田交通がどういう考えを持っているのか、役員に出席頂きお話を伺いたいとのことでございました。早速地域交通政策課長から先方へ連絡をとったところ、本日は会議が一日入っており、出席できないとの回答でございました。年末は会議が多く調整ができないことから、年明けならば都合をつけて出席させていただきたいとお話でございます。

土屋委員さんからは、城下駅の駐車場の無断駐車が目立つので対処してもらえないか、

とのご質問でございました。こちらも上田交通に連絡をいたしまして、確認させていただいたわけですが、上田交通と上田電鉄は分社になりまして、駐車場を所有しているのは上田電鉄ということでございます。現在 24 台の区画を保有しておりますが、そのうち 13 台が契約済で、11 台分は空きの状況になっているということでもあります。その駐車場の運営管理を任されているのが、上田交通ということでありまして、上田交通側にも事情を聞いたわけですが、そういった苦情は年に 1 回くらいはあるが、特段無断駐車というような情報は入ってきていないとのことでございます。パークアンドライドということで、駐車場を整備したわけではなく、あくまでも月極めの駐車場という形で運営しているとのことでもあります。以上 2 点のご質問につきまして、ご報告申し上げます。

(土屋委員)

契約中の区画については、氏名等を表示するなど対応をお願いしたい。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

所有が上田市ではございませんので、そういった要望につきましては、担当課を通じて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(田中会長)

他に質問等ございますか。よろしいですか。それでは、続けて事務局から説明してください。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

次第の 4 その他について、ご説明申し上げます。

- 資料により説明 -

- (1) 上田市地域振興事業基金の活用方針について
- (2) 「(仮称)わがまち元気いっぱい事業」補助制度(案)について
- (3) 地域協議会からの意見の提出手続き及び事務処理について
- (4) 協議会委員の任期満了に伴う次期公募委員の募集について

(田中会長)

ただ今説明がございました。その他の 4 項目を繰り返して説明いただいたわけですが、ご質問等ございましたらお出してください。

なお今説明にありましたように、意見書の提出というものがあるわけですが、フローシートにございますように、意見書を様式に則り提出することにより、市長から回答をいただけることになっております。したがって、私共はこの 2 年間時間をかけて討議を進めてきたわけですから、それをこの 3 ヶ月の間にまとめて、意見書を提出したいと思っております。

今日のこの協議会は、残り時間の少ない中でのチャンスと言いますか、ご意見を頂く機会でございますので、どうぞ皆さんそれぞれのお立場でご発言ください。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

意見書の提出につきましては、いくつもの意見を連ねてお出しいただくのではなく、一件につき一つの意見書という形でお出しいただくこととなりますので、よろしく お願いいたします。

(田中会長)

今説明があったように 4 つの分科会により協議を進めておりますが、最終的にはこれをまとめまして、地域として一つの意見書にしたいということであります。したがって、各分科会においてご協議いただいた内容をどういう形で盛り込んでいくのか、反映させていくかの作業につきましては、これからということになるわけですが、是非皆さんそれぞれのお立場でご発言をお願いいたします。

最初にご説明申し上げましたとおり、時間の制約がございまして、前半 1 時間、後半 1 時間の中で、この会議を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく お願いいたします。ご意見等ございますか。

特になし

(田中会長)

それでは、各分科会においてご発言いただければと思います。これから分科会に入ります。

- 分科会（審議） -

(2) 全体会

各分科会の発表（意見交換）

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

それでは各分科会ごとに発表していただきたいと思えます。第 1 分科会から お願いいたします。

(中村委員)

第 1 分科会の検討結果をご報告申し上げます。

我々の当初からの要望であります城南公民館の整備促進であります。前回協議会で検討されました都市計画マスタープラン城南地域地域別構想の素案の中の都市基盤の形成方針 (3) 公共公益施設等の整備方針に、「城南公民館をまちづくりの活動拠点と位置づけて、地域住民が有効に活用できるよう、地域のニーズに合った機能を備えた整備を促進」と記載されております。また総合計画の城南地域の地域まちづくり方針の一番の項目に「まちづくり活動拠点の整備」が掲げられております。

川辺泉田、城下自治連を合わせた人口が、旧丸子、武石地域と同等であることから、この公民館に自治センター並みの機能を持たせる 考えで進めていかなければいけないの

ではないかなということでもあります。まずこれを地域協議会として挙げて、皆さんのご協力のもとに、早期に具体的な方向を出し、実現に向けて取り組んでいきたいということで、委員の意見が一致いたしました。城南公民館の建設につきましては、平成 17 年に川辺泉田、城下自治連からも市へ要望いたしまして、市からも回答をいただいております。是非この協議会として、真っ先に挙げていければありがたいと思うところです。

それから 2 番目としまして、医療機能の強化に向けた保健施設の整備ですが、最近産院、長野病院の問題が生じております。早急に具体的な方向性を示していただかなければ、次々と問題が出てくるのではないかと考えます。

城南公民館、そして医療機関の強化の 2 点に絞りまして、協議させていただきました。城南公民館に自治センター機能をもたせるほか、子育て支援の問題、地域の PR 活動の拠点、スポーツ・レクリエーション等広い考えをとり入れて、是非実現していきたいという結論でございます。

(石井委員)

第 2 分科会では、道と川の駅を活用した地域振興と地域防災拠点づくりと歴史的地域的資源の活用ということで、話し合いを進めてまいりました。いろいろと話し合う中で、現地を見てみようという話になりまして、11 月 30 日に分科会のメンバーと現地へまいりました。これからできるハードについては、先般地域交通政策課長が見えた時に説明を受けたとおりでございますので、我々が特にこうしてくれ、ああしてくれということではないということを再確認しまして、ではこれだけ広大な 400 ヘクタールもの土地をどう活用していくことがいいのかということと、その敷地を取り巻く環境の利活用について、いわゆる景観整備を含めどのようなことができるのか、どのような提案をしていくことができるのかについて、話し合いました。

まず道の駅ですが、防災拠点として指定されていることもありまして、整備にあたり、市の方で整備される建物、国土交通省の方で整備する駐車場、情報発信基地とトイレ、それ以外の土地についての活用とすれば、防災公園であるとか、ヘリポートもできるというようなこともお聞きしておりますが、そういう部分を活用するにあたり、城南地域の住民が皆で協力しながら表現できるものについて、この協議会の中で話し合っていく。そこからスタートということで、我々は話し合ってきました。

具体的にこういうものがあったらどうかというものは、いくつか出ておりますが、そういうものを我々から皆さんに「このようなものはどうですか」ということではなく、城南地域に初めてできる道の駅ですので、城南地域としてどういうものが表現できていくのか皆で話し合っていたきたい、という意見にまとめようということでもあります。

例えばどんなことがあるのかということになりますと、大きい芝の公園が整備されます。ただそこは河川区域に入りますので、構築物を作ろうとすると、河川法が適用となり、法的にクリアしなくてはいけないということが出てきますので、そういう細かいことはまた勉強していくとして、城南公民館の運動会がそこで行われるようにするにはど

うしたらいいのか、各地区で行われている夏祭りはいくつもあります、秋祭りとして、城南地域をあげて皆でそこで何か表現できないか、また城南公民館の移設の問題もありますので、そこに城南公民館の移設など、そういったことも考えられないか。そこが防災拠点というならば、公民館があってもいいのではないかと思います。ただ諏訪形、小牧地区の皆さんにしてみると、かなり遠くなってしまいます。車で移動するわけですから、3分、4分の違いですが、そういった複合施設として検討してはどうかというような意見も出ました。

歴史的・地域的資源の活用ということにつきましては、あそこにはいろいろなおとぎ話が残っていたり、今で言えば上田の合戦場が風林火山で話題になっておりますけれども、そういうものをPRする、観光の発信拠点として使用してはどうか、そういった意見も出ました。どのメディアを使うのかということになりますが、情報の発信と言っても、国土交通省が発信する道路情報だけではつまらないということで、ではどのようなカテゴリを発信していったらいいのか、またそれを使うアイテムはどういうものがあるのかというような話も出ましたが、我々とすれば、あの場所の利活用について、ハードに対することではなく、ソフト事業に対して城南地域をあげてそこで何か協力体制をとるなり、表現ができる内容をこの協議会で審議していきたい、という意見にまとまりました。

(竹田委員)

我々の第3分科会では、「人や自然に優しい交通機能の整備」、「自然と共生を目指す里山と農地の保全」に検討してまいりました。

まず人や自然に優しい交通機能の整備ですが、パークアンドライド等の利用促進を進めていきたいということであり、それから道路関係では、77号線から143号線に至る道路の整備、自転車道、歩道などを整備していく必要があると思います。また南北に通じる道路が極めて少ないということで、そういった道路整備も要望していきたいということでございます。

自然と共生を目指す里山との関係ですが、現在須川自治会が一般に言われております限界集落というような状態であり、長野大学の長野教授が専門的な研究をしているということで、今後学生さんといっしょに限界集落についてどうしたらいいのかというようなテーマで、研究を進めていけばどうかということでもあります。それに合わせて、須川湖はかつて多くの方々が観光に来ていた場所でもあり、新しい目玉として利用し、その先には、人気のあります音楽村もございます。それから車1台程度通行できるマルチメディア情報センターへ抜ける道もあり、また遠足などでよくコースとなっております。新しいウォーキングのコースにもなるのではないかと思います。それから須川の棚田がだいぶ荒れてきておりますが、これから団塊の世代の方がたくさん出てきますので、その辺の棚田も再生しながら観光と地域を守っていく。またそれに合わせて道路の整備も進めていけばいいのではないかと、そのようなことを要望させていただきます。

(宮崎委員)

第4分科会では、地域で子どもを育てるまちづくりということで進めてきております。

私たちの分科会では、2回ほどこのことについて検討しておりまして、今日は3回目ということで、まとめさせていただく段階であります。今日は提案ということで申し上げます。

目標といたしましては、築45年の泉田保育園の早期新築と移転の促進ということを第一に考えました。それから子育て支援と地域で子どもの安全と健全な成長を支えていく意味から、学童保育とか放課後児童対策の充実を図っていく。それを城南地域の目標としたいと考えております。泉田保育園の新築と移転につきましては、行政への要望として、建物の老朽化が進み、園児が長時間過ごす場所としては、非常に安全性に不安があります。実際現場に行ってもそうですし、そこにいらっしゃる保母さんや園長先生も非常にこの部分に関しては、不安をお持ちだということを知っておりますので、一日も早い移転新築を望みます。子育てを地域で支えていくということの視点から見ますと、やはり新しくできる保育園を、交流や情報交換、保育園に通わせる小さいお子さんをお持ちの若いお母さん達のネットワークづくり、学校もそこに入るかもしれませんが、そういった中心となる施設が必要ですので、是非親のニーズをとり入れて、また私たちが地域のボランティアとして関わることもとても大事だと思いますので、そういう人達との交流ができるスペースを是非設けて欲しいというのが要望です。私たちがそこに関わることとしては、ボランティアとして積極的に子育て支援の事業に協力することですとか、新築の保育園に関するニーズが、私たちの委員の意見だけではどうかと思いますので、利用されるお母さん方にアンケート調査を行うことを考えております。

二番目といたしましては、子育て支援、学童保育、放課後児童対策ということになりますが、私たち第4分科会としましては、まちづくりの活動拠点となります城南公民館に、子育て中の親子が気楽に利用できるスペース等を設置して欲しいということが要望ですので、第一分科会ともリンクするかと思います。子育てをしやすい環境の整備ということでは、安心して育児休暇が取れたり、病気の子どもの看病するための施設はあるわけですが、休暇が取り易いようなソフト面の部分では、やはり優良企業の表彰などがあるようですが、そういった面では、行政として企業に働きかけて欲しいというのが私たちの考えです。それから放課後子どもプランが、子どもの居場所事業から発展して、平成19年度から実施されている事業ですが、これに関しましては、上田市の取り組みは今されていないと伺っております。ですから、是非放課後子どもプランとして、学校の空き教室を利用した取り組みを是非検討してもらいたいと思っています。そこに关われる私たちもまた何かできるのではないかとこの考えのもとに、掲げてございます。

学校の要望ということで、記載させていただいておりますが、話し合っていく中で、ある小学校が学校通信を民生委員や保護者に出しているとのことですが、一般の家庭にはそういったものは届いていないので、例えば地域に子どものいない家庭でも、

地域の学校の様子がわかれば、それなりに子育ての支援ということもできるのではないかというような考えがありまして、是非自治会に校長先生の文書で、自治会の中に回覧として、一年に1回でも2回でも出して欲しいというのが要望です。

それから2番目の子育て支援に関して、私たちができること、すべきことという意味では、地域でいろいろな活動をしている人達のネットワークづくりをして、その人たちを活用していくことが大事ではないかと思えます。そこを進めていくには、多分コーディネーター的な人たちが必要になるかもしれないわけですが、話し合いをしていく中で、城南公民館を利用しているいろいろな団体がありますので、そういう人達をまとめていくような何か活動を進めていければ、それもまちづくりにつながっていくと思っています。先程も申し上げましたが、放課後子どもプランについての他市町村の実態調査ですとか、研究もしていきたいということになりました。

それで質問が出たわけですが、こういうような活動をして進めていく時に、例えば上田の市内でしたら自分達の車で行くことができるわけですが、例えば松本とか岡谷とかそういう先進の取り組みをしているような自治体へ私たちが出向いていくようなことが可能なかどうかということと、そういった場合、例えば城南公民館で何かサポートしていただけるような仕組みができるのかどうか、それから例えばアンケート調査をしたといった時には、紙とか印刷ですとか、内容については私たちが考えたとしても、配布ですとかそういったことについては、どういう形で進めたらいいのかということがありましたので、その辺もお聞きしたいと思います。

(小宮山まちづく協働課課長補佐)

ここで5分ほど休憩といたします。

休憩

再開

(田中会長)

それでは各分科会から発表を頂きました。いよいよ城南地域のまちづくり方針の実現に向けて、いろいろと研究を進めてきたわけですが、私共のこの城南地域協議会として、ある程度具体的な方向付けをしていく段階にあります。ただいま各分科会からご意見をいただきました内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお出しください。いかがでしょうか。

(石井委員)

分科会でまとめた考え方等を資料として提出するにあたり、どの程度のものを作成すればいいのか。

(田中会長)

第1分科会の城南公民館の移転新築、第2分科会の道と川の駅、第3分科会の77号、143号などの交通網の整備、第4分科会からは築45年を経ている泉田保育園の立て替えが出されましたが、それぞれの分科会で検討し、集約していただいたものであります。

城南公民館の整備につきましては、塩田、川西の次になるかもしれないが、市の方で計画している。道と川の駅に関しても、我々も関与しながらこれから進めていくということで、具体的になってきている。3番目の交通網の関係も、77号も整備するということが、具体的に発表されている。泉田保育園の立て替えについても、用地は確保されているという状況である。いずれも具体的に行程に入ってきていることは間違いないと思います。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

城南地域協議会として分科会ごと4つのテーマについて、意見書としてお出しいただくことも可能だし、全体会でテーマを絞り込んで、今回はこれとこれについて意見書として提出するというのであれば、それでもよろしいかと思えます。

意見書全体の組み立てとしては、どのような協議経過があったか、次に現状、背景があり、最後に地域協議会としての具体的意見提出というような形がよろしいかと思えます。背景につきましては、担当課とも連絡をとりながら間違いのないよう作成し、委員方さんにも確認していただきながら、ご意見等があれば修正をしながら進めていきたいと思えます。具体的に市長に対しての意見は、あくまでも地域協議会としてまとめていただくということでもありますので、よろしく願いいたします。

(石井委員)

分科会で検討した成果を全体会へ提出し、議論していくことが必要だと思う。例えば道の駅に野外ステージが欲しいという話になった場合、河川区域にかかると、そこをクリアするためこういうことを考えましたという細かい部分も説明して、初めて全体で納得いただけるのか、これが分科会の意見ですということでもいいのか、どの程度のことを皆さんに表現したらいいのかということをお聞かせいただきたい。分科会としての考えをわかっただけで資料をどの程度出したらよいかということでもあります。

(宮崎委員)

私共第4分科会は、資料を作成したが、口頭で言われただけではわからない。まず各分科会でまとめたものを出して、それに沿ってまとめていけば分かり易いのではないかと思う。

(田中会長)

今日は各分科会から口頭で発表していただいたが、第4分科会から出された資料と同様に、第1から第3の分科会でもまとめていただくことは可能でしょうか。

(中村委員)

可能です。

(竹田委員)

可能です。

(田中会長)

ではそこまでは分科会のリーダーにお願いことで、時間的にはどうでしょうか。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

1月半ばには、協議会を一度開催させていただきたいということと、2月には委員の改選が入ってまいりますので、2月の中旬あるいは3月上旬に1回、正味2回程度しか会議が開催できないことになってしまいます。その中で意見書については、城南協議会の総意として提出していただくことを決定いただく必要があります。できれば、4分科会から年内に事務局へ資料を提出していただき、それを各委員さんにお送りし、そのご意見を事務局に返信していただければ、回答内容を事務局でまとめ、それを1月の会議でご検討いただければ、会議が充実したものになると思いますがいかがでしょうか。

(宮崎委員)

年内に郵送していただくのはいいが、個人の意見を事務局に提出するのではなく、その前の段階で、各分科会の資料はそれぞれ委員が目を通した後、1月の協議会で全体会として検討を進め、2月の協議会で、意見書として全体をまとめることでどうか。言葉と文章は違うから、お互いの言葉で意見を交換した方がいいと思う。

(田中会長)

各分科会長さんに分科会としての資料を作成いただき、事務局から郵送していただく。第1分科会としてはいかがでしょうか。

(中村委員)

総合的にはいくつも項目を城南地域として挙げていくかという問題がある。ですから、まず今日議論したことをまとめ、それに基づいて各委員が見て判断し、1月の全体会で検討していくことは可能だと思う。そこで項目を決めて討議する方法がいいと思う。

(竹田委員)

まだ市として取り組んでいないような、またはこの地域で最重要であるというようなものについて、優先して意見書として提出していくことを検討すればいいのではないかなと思う。なるべく早くまとめて、1月の会議には全体としてまとめていくのがいいと思う。

(田中会長)

では年内に分科会から事務局へ資料を提出していただく。それを受け取って、各委員が検討する。そして、1月の全体会の中でご発言を頂き、判断してまとめ上げるという方法は可能だということでもよろしいか。

(宮崎委員)

1月の会議が、午前の2時間で時間が足りなければ、午後も引き続き開催することでどうでしょうか。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

3月上旬に意見書を提出していただく理由は、任期中に協議会長あてに回答書をお送り

しなくてはならないという事情があり、2期目の会長は4月1日からとなり、新しい会長に回答書をお送りする形になってしまうことをできれば避けたいと思いますので、現会長さんにご回答申し上げたいと現時点では考えております。

(田中会長)

では今いろいろと出していただいた意見のまとめとして、各分科会長さんは大変ご苦労ですが、本日の意見を資料にまとめていただく。事務局はその資料を各委員に送付する。各委員は資料をそれぞれ検討し、1月の会議で意見として提出し、全体会で検討する。そして2月にはまとめる方向へもっていき、意見書を3月の上旬に提出するということを確認いただいたということでもよろしく願いいたします。

(3) その他

(古川地域振興政策幹)

ただいまの資料については、できるだけ早く事務局に頂いて、年内に委員さんのお手元へ届くようにするため、来週発送できればと思います。

(中村委員)

提出期限を決めた方が、事務局も進めやすいのではないのでしょうか。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

年末年始は郵送物が混雑いたしますので、21日頃までに提出いただければと思います。

(古川地域振興政策幹)

それでは21日の金曜日までにご提出いただき、まとめ次第発送させていただきます。

次回の協議会につきましては、1月16日水曜日午前9時30分からとさせていただきます、できるだけ午前中で終了することで進めまして、終わらない場合は、昼食後も会議を継続することをお願いいたします。

その次の開催につきましては、2月13日水曜日午前9時30分からということで、意見書の様式によりまとめまして、3月には提出していくことで進めてまいりたいと思います。なお、アドレスを持っていらっしゃる委員さんで、委員さん同士で連絡をとりたいたいというお話も出ておりますので、よろしければ交換をお願いいたします。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

先程の宮崎委員さんからのご質問で、視察、コピーの補助はできるのかというお話ですが、あくまでも全体会として、例えばどこか参考になる市を視察したいということになれば、会長が招集することになりますので、市でバスを用意させて頂き、視察に行くことは可能です。コピーにつきましては、まちづくり協働課で一括できますので、原稿をご用意いただければ対応してまいります。

(宮崎委員)

例えば地域の住民に対してアンケートをお願いしていくことも可能ということですか。幼稚園に通わせている保護者にアンケートを配布するとか、そういったことはできます

でしょうか。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

協議会としてアンケートを進めていくという形であれば、市としてお引き受けはできるかと思います。

(田中会長)

閉会の時間が迫ってまいりました。事務局から説明のありました日程を進めてまいります。本日は、これをもちまして終了といたします。お疲れ様でした。